

宇佐市立院内中学校 学校生活のきまり

中学校では、集団・個人として生活する力、ルールを守る力を身につけてほしいと思います。みんなが安心して学校生活を過ごすために、一人ひとりが自分で考え、状況に応じたふさわしい行動ができるようにしましょう。

1. 服装について

(1) 制服

- ・宇佐市統一標準服を着用します。(夏・冬の移行期間は設けません)
- ・タイツは黒、紺、ベージュとし、冬季に着用可能です。

(2) 靴下

白、黒、紺、灰色の単色とします。(ワンポイント可)

(3) 靴

- ・白、黒、紺色を基調した運動靴を推奨します。
- ・ハイカット、ミドルカット、華美なものは不可とします。

(4) ベルト

- ・黒、紺の飾りのないシンプルなものとします。

(5) 頭髪

- ・故意にくせをつけたり、脱色・染色したりしません。
- ・肩より長い髪は、1つに結びます。(ピン、ゴムは黒、紺、茶のみ可)

(6) 体操服

学校指定の体操服、体育館シューズを着用します。

(7) スリッパ

学年ごとに学校指定の異なる色のスリッパを着用します。

2. 持ち物について

- ①学校に不必要的ものは持ってきません。
- ②携帯電話の所持は申請が認められた者に限ります。
- ③通学用カバンは、教科書類が入り、安全に登校できるものとします。

3. 自転車通学について

- ①交通ルールを順守します。
- ②ヘルメットを必ず着用します。
- ③夕暮れ時には反射タスキを着用します。
- ④自転車損害賠償責任保険に加入します。